

ご利用の流れ

① 問い合わせ

まずは、「すまいる港南」にご連絡ください

② 制度説明

一度お会いして、制度について詳しく説明をさせていただきます

③ 登録

ご本人から登録希望をいただき、登録します

④ 後見的支援計画書の作成

これまでの生活、ご本人やご家族の希望や不安についてお伺いし後見的支援計画書を作成します

⑤ 定期面談がスタートします

ご自宅や通所先、グループホーム、余暇活動先などに訪問したり、すまいる港南で面談を行います。

お問い合わせ先

〒233-0004

横浜市港南区港南中央通 1-12

☎ 045-841-8410

開所時間 : 9:00 ~ 17:00

げつようび きんようび どにちしゅくじつ ねんまつねんし のぞ
月曜日から金曜日（土日祝日・年末年始は除く）



横浜市障害者後見的支援制度

しょうがいしゃこうけんてきしえんしつ
障害者後見的支援室

すまいる
こ う な ん
港 南



こうけんてきしえんせいど 後見的支援制度とは？

しょう かた す おも ちいき
障がいのある方が、住みたいと思う地域で、
あんしん く いっしょ かんが
安心して暮らしていけるよう一緒に考えていく
よこはましどくじ せいど
横浜市独自の制度です。

こうけんてきしえんしつ やくわり
後見的支援室の役割

- ① 親なき後の生活を支えるために、将来への希望や漠然とした不安を伺い、よりそいながらご本人の地域生活を一緒に考えていきます。
- ② じっくりと時間をかけてお話を聞き、様々な場面でご本人やご家族の思いをつなげていきます。
- ③ 地域で気にかけてくださる方を一緒に探します。

りょう かた
利用できる方

- 港南区にお住まいの18歳以上の障がいのある方で、
- ① 将来について一緒に考えたい方
 - ② 様子を気にかけてくださる方を探していきたい方

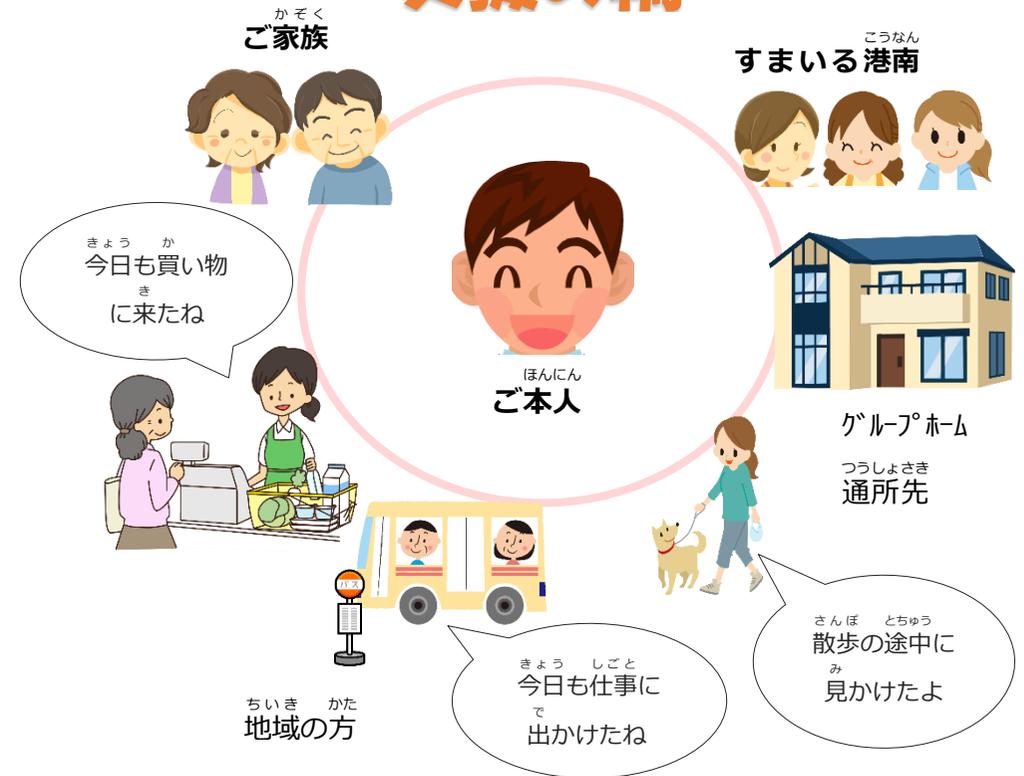
ひょう
費用

この制度の利用に、費用はかかりません。

できないこと

- 通院や買い物の同行、調理などの直接援助
- お金や大事な書類のお預かり、管理のお手伝い
- 入院時の身元保証や手術の医療同意など

しえん わ
支援の輪



せいど かだい もんだい ちよくせつかいけつ
この制度は、課題や問題を直接解決
もくてき
することが目的ではありません。

なが なか はなし うかが
長いかかわりの中でお話を伺いながら、
ほんにん じんせい
ご本人の人生によりそい、
あんしん く しえん わ
安心して暮らせるための支援の輪を
もくてき
つくることを目的としています。

